

令和2年度 東御市職員採用試験受験案内

令和3年1月
東御市

受付期間	令和3年1月15日(金)～令和3年2月10日(水)
第一次試験	令和3年2月28日(日)

【お知らせ】

新型コロナウイルスの影響により、試験日等が変更または、中止になる場合があります。変更等が生じた際は、東御市ホームページで改めてお知らせします。

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格等
主任介護支援専門員	若干名	昭和41年4月2日以降に生まれた人で、主任介護支援専門員の資格を有する者(令和5年度中までの資格取得予定者を含む)
社会福祉士	若干名	昭和41年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する者(社会福祉士の資格を活かした業務について、10年以上の経験がある者)

※) 受験時の住所要件はありませんが、採用後は通勤可能なこと

○ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です。)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 東御市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時、試験場所

(1) 第一次試験 (時間等の詳細については、受験票を郵送する際にお知らせします。)

- ① 試験日 令和3年2月28日(日) 午前8時30分受付開始
- ② 場所 東御市役所

(2) 第二次試験 (第一次試験合格者対象)

- ① 試験日 令和3年3月中旬から令和3年3月下旬
- ② 場所 東御市役所

3 試験の方法及び内容

筆記試験及び口述試験を行います。

(1) 第一次試験

① 教養試験

職 種	試験の種目	出題分野等
・主任介護支援専門員 ・社会福祉士	教養試験 90分 (30題)	・社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題 ・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

② 検査・小論文（主任介護支援専門員、社会福祉士）

種 目	試験の程度及び内容
性格特性検査 20分 (150題)	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査
小論文 1時間	公務員としての見識、文章表現力についての筆記試験

※ 小論文は、第一次試験に実施しますが、採点は第二次試験で行います。

※ 第一次試験日に、いずれかの試験を受験しなかった場合は、第一次試験の合格対象とはなりません。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者を対象に、面接等を行います。

4 受験申込方法等

(1) 受験希望者は、次の書類を提出してください。

- ① 採用試験受験申込書（鉛筆以外の青色又は黒色の筆記具により、受験者本人が自筆で記入してください。）
- ② 履歴書（東御市総務課で交付する履歴書を使用してください。）
- ③ 職務履歴書（社会福祉士を受験希望の方）
- ④ 写真2枚（上半身・脱帽・正面向き・縦40mm×横30mmで3ヵ月以内に撮影したものを申込書及び履歴書に貼付してください。）
- ⑤ 主任介護支援専門員については、厚生労働省令に規定する「主任介護支援専門員研修」修了証書の写し若しくは、誓約書（令和5年度中までの主任介護支援専門員研修受講）
- ⑥ 社会福祉士については、社会福祉士登録証の写し

(2) 受付期間

令和3年1月15日（金）から2月10日（水）まで（土曜日・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までに、総務課総務係へ直接持参するか郵送してください。

また、郵送の場合は、封筒の表に「試験申込み」と朱書きしてください。2月10日の消印があるものまで受け付けます。

なお、電子メールやファクシミリでの受付はできません。また、書類が整っていない場合（記入不備を含む）も、受付できません。

(3) 申込書、履歴書用紙の請求

申込書、履歴書等の用紙は、総務課総務係に直接請求するか、東御市のホームページから用紙をダウンロード（A4サイズの普通紙に片面印刷）して使用してください。

(4) 受験票

受験票を、受付期間終了後に申込者に郵送します。2月17日（水）までに受験票が届かないときは、総務課総務係に問い合わせてください。

なお、この受験票は、各試験の当日に必ず持参してください。

5 試験結果の通知と採用

(1) 次の時期に受験者へ通知します。電話等での照会には、お応えできません。

第一次試験の結果 3月中旬の予定

第二次試験の結果 3月下旬の予定

(2) 受験資格がないこと又は申込書等の記載が正しくないことが明らかになった場合は、採用の資格を失うことがあります。

6 給与等

東御市一般職の職員の給与に関する条例に基づき支給します。

(1) 初任給は、職歴等により、規定による前歴調整を行います。

(2) 他に、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

(3) その他

定年は60歳です。その他の給与、勤務条件等の詳細については、お問い合わせください。

7 その他

(1) 採用試験申込みに際して収集した個人情報、東御市個人情報保護条例の規定に基づき、職員採用に関する事務以外には使用しません。

(2) この試験に際して提出のあった書類は、一切返却しません。

8 問い合わせ 及び 申込書提出先

東御市総務部総務課総務係（東御市役所本館2階）

〒389-0592 東御市 281番地2

電話 0268-62-1111 内線1111 又は 0268-64-5876(直通)

E-mail soumu@city.tomi.nagano.jp ホームページ <http://www.city.tomi.nagano.jp>